

熊本都市計画 地区計画(下仲間・上仲間地区)(嘉島町決定)の変更
(概要版)

1. 変更理由

地域の振興と活性化に資するため、市街化調整区域の地区計画(産業立地型)制度により製造業の企業を立地誘導し、土地の有効利用を促進するとともに、周辺の自然や田園風景との調和を図りながら、適正な土地利用を計画的に誘導する。

今回、新たに製造業の企業2社の立地が決定し、当該区域への立地と土地利用を計画的に誘導するため、地区計画区域約3.2haを約8.8haに拡張する変更を行うものである。なお、大字上仲間の区域を追加で含めることから、大字名を含んだ名称に変更するとともに、地区施設としての道路の変更を併せて行い、さらに「市街化調整区域内地区計画の協議又は同意に関する指針」改定に伴い、建築物に関する事項に、新基準を盛り込んだ内容に変更する。

2. 変更の内容

種別:地区計画

名称:下仲間地区計画 ⇒ 下仲間・上仲間地区計画

位置:嘉島町大字下仲間字天神免及び五ツの各一部

⇒ 嘉島町大字下仲間字天神免、五ツ、同大字上仲間字八津の各一部

面積:約3.2ha ⇒ 約8.8ha(約5.6haの区域拡張)

地区施設(道路):幅員12m、延長 約182m

⇒幅員12m(地区中央の南北方向)、延長約290m

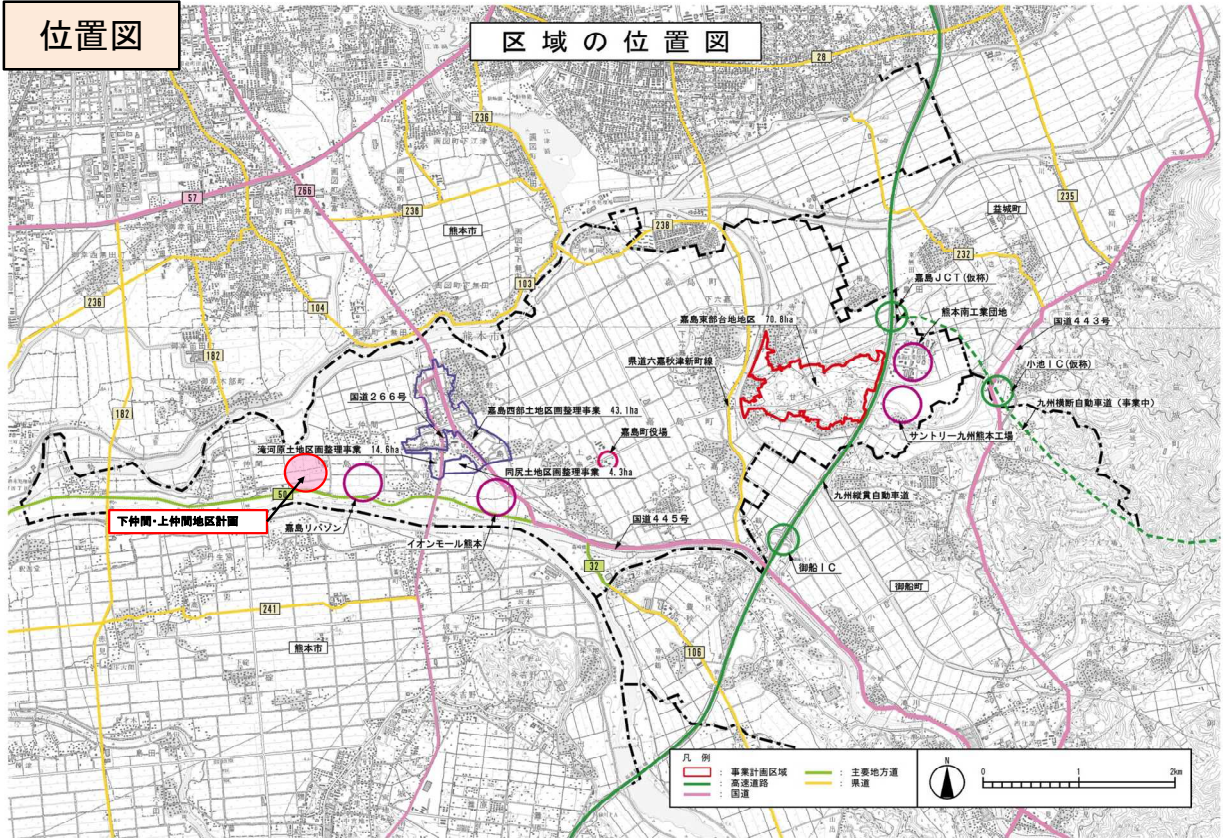
幅員 9m(地区南側の東西方向)、延長約337m

建築物の容積率:100%⇒200%(新基準)

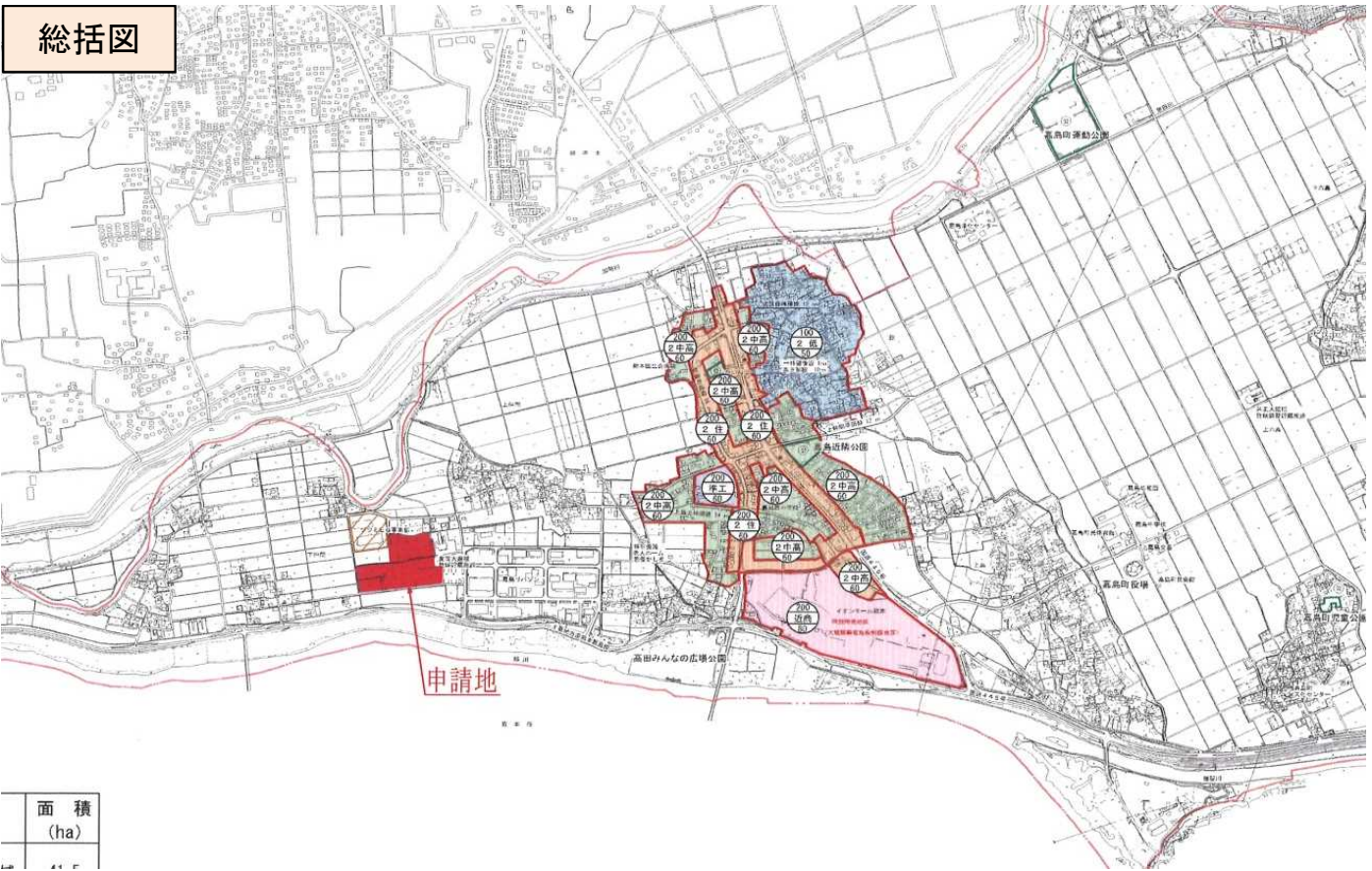
建築物の建ぺい率:50%⇒60%(新基準)

建築物の高さ:12m⇒地域の個性、特性を尊重し、周辺環境及び景観に配慮した施設の機能上必要な高さとする(新基準)

位置図



総括図



航空写真

